



○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年12月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成14年12月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 あんまあ

3 代表者の氏名

小 川 俊 明

4 主たる事務所の所在地

下伊那郡豊丘村大字河野1794番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、老人・子ども・障害児などが安心していっしょに過ごせる地域密着型の小規模デイサービス施設を開設し、老人・子ども・障害児などに対して、介護・保育・教育サービス提供に関する事業を行い、人々の相互扶助的な協力関係に満ちた地域づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課

○公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成14年12月9日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成14年度自動車騒音データ整備業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県生活環境部公害課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成14年11月6日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名 称 中外テクノス株式会社中部支店
 - (2) 所在地 愛知県名古屋市天白区平針1-1502
- 5 随意契約に係る契約金額
37,275,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号

公 害 課

○公 告

平成14年12月3日、中野市西部土地改良区の定款変更を認可した。

平成14年12月9日

長野県知事 田中康夫

土地改良課